第5次地域福祉計画策定スケジュール（案）

資料	5

第5次計画についても、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体のものとして策定することとする。

	令和9年度												令和10年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域福祉計画策定等委員会				●			●					●				●			●				●	
市民アンケート				←→																				
				内容検討・実施																				
市民ワークショップ							←→																	
							内容検討・実施																	
地域懇談会							←→																	
							内容検討・実施																	
庁内検討委員会								●				●					●		●				●	
計画骨子作成													←→											
													計画骨子の検討											
計画素案作成																←→								
																素案の検討・計画案の検討								
市民コメント																						←→		
最終案作成																						←→		